

宅地造成及び特定盛土等規制法第12条第1項の許可位置図(南)

東 海 市

1:10,000地形図

No.2



アジア航測株式会社調製

この地図は令和5年3月作成1:2500を縮小編集したものである。

「この地図は、地籍図の縮小を基に、町界の縮尺2,500分の1の地形図を複製したものである。(国土地理院4次第1号(平成24年度)知能地図120号)」

「この地図の作成に当たっては、都市計画課長の承認を得て、西宮市の都市計画課長に提供したものである。(国土地理院4次第1号(平成24年度)知能地図120号)」

1:10,000

0 100 500 1,000

「この地図は、大宮市の承認を得て、西宮市の2,500分の1の地形図を複製して作成した。(国土地理院4次第1104号-2)」

「この地図は、国土院の承認を得て作成したものである。(国土地理院4次第1104号)」